

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称

「おいでん」とよた「いいじゃん」みよしまちづくり計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

愛知県、豊田市、みよし市

3 地域再生計画の区域

豊田市及びみよし市の全域

4 地域再生計画の目標

(地域の概要・現状)

豊田市及びみよし市で構成する本計画区域は、愛知県のほぼ中央に位置し、名古屋市の東方約 30km にあり、西三河地域の北部を形成している。北は愛知高原国定公園の一部として岐阜県、長野県と県境をなし、南は岡崎市、安城市と接し、その面積は 950.58km² (豊田市 : 918.47 km²、みよし市 : 32.11 km²) で愛知県の 18.6% を占めている。東・北部は、三河山間地域の西部にあたり、計画区域の面積の約 7 割を占めている森林の多くが集中した高原地域である。西・南部は平坦地が多く、自動車産業を中心とする全国的にも屈指の内陸工業地帯を形成し、人口も高い伸び率で増加してきた。また、当地域は、3 つの高規格幹線道路（東名高速道路、伊勢湾岸自動車道、東海環状自動車道）が結節する広域交通の要衝である。さらには、自動車産業を中心とする厚い産業集積による県内工業の中核圏域であるとともに、これらの産業への雇用をはじめとして経済・教育・医療・交通・居住など様々な面で密接な関係にあり、一体性の強い日常生活圏を形成している。

豊田市は、平成 17 年 4 月 1 日の 7 市町村（豊田市、藤岡町、小原村、足助町、下山村、旭町、稻武町）合併により、総面積 918.47 km²、愛知県の 6 分の 1 という広大な市域と、総人口 423,576 人(平成 21 年 11 月 1 日現在)を有する中核市となった。自動車産業を中心とする製造業の拠点としての機能集積が進む一方、地域の約 7 割を占める森林に代表される豊かな自然や、香嵐溪などの自然と歴史を生かした観光資源にも恵まれた産業都市であるが、広大な農山村地域では過疎化や地域産業の衰退が懸念されている。

一方、みよし市は、西に名古屋市、東は豊田市に隣接するという恵まれた立地条件を生かし、自動車関連産業を中心に愛知県内陸工業地帯の一翼を担う産業のまちとしての側面と、名古屋市や豊田市のベッドタウンとしての側面を持ち合わせながら発展

してきた。

(課題)

当地域における各中長期計画においては、産業活性化を促すための交通基盤整備の必要性が謳われているが、現段階では整備は十分な水準には至っていない。これからより熾烈になると予想される地域間競争を勝ち抜くためにも、長期的な観点から、さらなる新産業の創出や企業誘致を進める必要があり、今から地域の魅力を高めるための道路網を整えておくことが重要である。

また、今後のまちづくりの方向性として、各地域において自立したまちづくりや、人にやさしく安全な生活基盤の整備が求められている。一方、今後は地域間の交流や共生を進めていく必要があり、特に都市と農山村が交流し、互いの特性を活かしつつ豊かな地域社会を築いていくことも大切である。しかし、現状ではそのための基盤となる道路および農山村地域の振興に寄与する林道の整備が十分でない地域が散見される。

さらに、各地域の自立と地域全体としての一体化を進めるために 30 分交通圏確保をめざしており、中心部と各地域を結ぶ道路整備は整いつつあるが、農山村地域間を結ぶ道路・林道整備が不十分である。また、森林の適正管理に不可欠な森林施業の効率化や林業のさらなる活性化の観点から見ても、それに資する林道の整備が十分であるとはいえない状況にある。さらに、災害時や緊急時に国道、県道などの重要路線までアクセスできなくなる地域も存在することから、これらを解消することが喫緊の課題となっている。

その他として、都市における産業観光や農山村地域における自然や伝統芸能等の体験参加型の観光資源など、地域内には多くの資源が点在している。また、それらを結ぶ観光ルートの設定が必要であるが、とくに農山村地域間を結ぶ道路・林道整備が十分でなく、そのポテンシャルを活かし切れていないのが実情である。

このように豊田市・みよし市地域は、世界的な自動車関連産業の集積地である先進的工業都市と豊かな自然と観光資源に恵まれた農山村地域という両方の特性を兼ね備えた地域であるが、その潜在的な可能性を十分に活かしていないのが現状である。当地域の特性を活かし、持続的なまちづくりを進めるためにも、産業集積・交通拠点性を活かした商業・都市機能の充実や都市と農山村との交流、観光資源の活用等を進めていく必要がある。

(整備方針・目標)

そこで、豊田市の平野部及びみよし市において、今後ともものづくりの中核都市としてあり続けるため、企業誘致・新産業の立地誘導等に資する道路整備を行う。また、地域内における安全性を考慮した生活道路の整備を行うとともに、都市と農

山村の交流の増加を図るために必要な道路整備を行う。

さらには、地域の自立と地域全体としての一体化を進めるため、農山村地域間を結ぶ道路整備を行うとともに、災害時・緊急時の住民の安全を確保するために必要な道路整備を進める。また、効率的な森林施業、森林の適正な管理経営に欠くことのできない施設であり、農山村地域の振興にも資する林道の整備を計画的に推進する。

そして、都市部における技術・産業文化の集積を産業観光資源として活用し、北西部の農山村部における三州足助屋敷等の手作り工房などの観光面での活用、旭高原や三河湖周辺などにおける野外学習といった身近で多彩な活動拠点の整備・充実を進めるため、それらの観光資源同士および都市と農山村地域を結び、回遊性の向上を図る道路・林道整備を進めていく。

以上のように、本地域においては、地域の活力の向上、住民の豊かで安全・安心なくらし、観光の充実等を目標として、本計画を策定する。

目標 1 地域内および地域外におけるアクセス向上・交流増加による産業の活性化

労働力人口：253 千人（平成 17 年度）⇒ 259 千人（平成 26 年度）

目標 2 住みよいまちだと思う住民の割合の増加

68.1%（平成 19 年度）⇒ 77.3%（平成 26 年度）

目標 3 震災時における住民の避難、消防、医療活動、緊急物資の輸送活動の円滑かつ確実な実施のための緊急啓開道路の未確保地区

7 地区（平成 21 年度）⇒ 0 地区（平成 26 年度）

5. 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

本計画では、当地域が有する自動車産業を中心とする高度な産業拠点、田園も広がる住宅地域、自然環境豊かな農山村地域という多様な地域特性を活かし、産業集積・交通拠点性を活かした商業・都市機能・定住環境の充実を図るとともに、都市と農山村との交流を進めるために道路ネットワークの形成を促進する。

また、特に農山村地域の住民の安全・安心を確保するため、災害時や救命救急活動時に対応できる円滑な緊急輸送路の確保を目指す。そして、森林施業の効率化、林業の振興に欠くことのできない林道の整備を推進する。さらには、自然・体験型観光から産業観光まで、地域内のポテンシャルの高いさまざまな観光資源を有機的に結ぶことにより、回遊性の向上を図る。

豊田市では、幹線道路へのアクセス性の向上、大規模工場や事業所、観光施設等周辺の渋滞緩和、地域住民の生活環境の向上を図るため、地域交通インフラとしての市道、林道を地域の実状に応じて効率的に整備を進める。

また、各地域内の安全性・利便性を向上させるとともに、農山村地域においては災害時や緊急時に国道、県道などの重要路線までアクセスできなくなる地域の減少を図る。

さらには、各観光施設への利便性向上による観光客の増加を図るため、観光施設へのアクセスを確保するとともに、地域全体での回遊性の向上を図り、交流人口の増加をめざす。

みよし市においては、豊田市内の主要幹線道路と接続する市道を整備することにより、通勤時の渋滞解消、自動車関連工場・事業所へのアクセス向上、広域的な物流の円滑化・効率化の向上を図る。また、地域内の生活道路を整備することにより、住民の安全性・利便性の向上を図る。

このような地域特性を生かした活性化を進めるため、道整備交付金を活用し、市道（各市の認定路線）及び尾張西三河地域森林計画（平成17年12月28日樹立、平成18年4月1日から10年間）に盛り込まれた林道の整備を行うことにより、森林施業の効率化および林業の振興をめざすとともに、既存の国道、県道やその他の道路との広域交通ネットワークを整備する。

5-2 特定政策課題に関する事項

該当なし

5－3 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 道整備交付金を活用する事業【A3001】

対象となる事業は、以下のとおり。

なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・ 市道：道路法に規定する市道に認定済み
各路線の認定日は別添の各施設の整備一覧表に示す
- ・ 林道：森林法による尾張西三河地域森林計画（平成17年12月28日樹立）に路線を記載

[施設の種類（事業区域）、実施主体]

市道（豊田市、みよし市）	豊田市、みよし市、愛知県
林道（豊田市）	豊田市、愛知県

[事業期間]

市道	平成22年度～26年度
林道	平成22年度～26年度

[整備量及び事業費]

市道 19,430m、林道 5,565m

事業費	4,810,600千円（うち交付金	2,405,300千円）
（内訳）市道	4,101,300千円（うち交付金	2,050,650千円）
林道	709,300千円（うち交付金	354,650千円）

5－4 その他の事業

- (1) 地域再生計画「階層的製造業人材育成の推進」（平成21年7月17日認定）
豊田市はものづくりに特化した産業構造を有し、輸送機器を中心とした製造業がこの地域の経済を支えてきた。しかし、ベテラン技術者の退職や若者のもとのづくり離れが進行し、次世代を支える技術者不足などの課題が表面化してきた。

そこで、産業ニーズにあった人材の安定的・継続的な育成システムを構築するとともに、市内企業の状況に即した階層別の人材育成プログラムを作成し、系統的な技術者の育成を目指す。また、この事業を推進するため産学官連携による運営協議会を形成し、人材育成を核とした新たな産業支援機能の構築を図

る。

6 計画期間

平成 22 年度～26 年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

県関係部局と豊田市及びみよし市の関係部局により構成する評価チームを設置し、毎年度、4に示す地域再生計画の目標値の達成状況の確認及び計画の事業進捗状況を確認するとともに、計画終了後に必要な調査を行い、その状況を把握し、学識経験者や地元住民等を含めて、達成状況の評価、改善する事項の検討を行う。その結果については、報告書を作成するとともに、ホームページ等で公表する。

評価の主体：愛知県、豊田市、みよし市

実施体制：評価チームを設置

手 法：毎年度の事業進捗及び目標値の状況調査

計画終了後、目標値の達成状況を確認

学識経験者や地元住民等を含めて評価

公 表：報告書を作成し、ホームページ等で公表